

## 年金 あれこれ

### 国民年金保険料には免除制度があります

経済的な理由や災害等により、保険料を納めることが困難な場合は、申請し、承認されると保険料が免除されます。「全額免除」「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」の制度があります。

**＜免除承認期間＞**

申請月	承認期間
平成21年7月まで	平成20年7月～21年6月 (19年所得で審査)
平成21年7月～22年7月	平成21年7月～22年6月 (20年所得で審査)

**＜免除の対象となる所得の目安＞**

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
4人世帯 (夫婦・お子さん2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯 (夫婦のみ)	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

社会保険料控除などの控除額が各個人で異なるため、上記の表は目安となります。

○免除の対象になるかどうかは、本人・配偶者・世帯主の所得がそれぞれ免除基準以下であることが条件です。

○天災や失業等の理由による申請も可能です。その際は、公的機関で発行する証明書等を添付してください。

○申請は毎年必要ですが、全額免除に該当した場合は、希望により、翌年は免除申請をしなくても継続できる制度があります。

**若年者納付猶予とは…**  
30歳未満の方で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。所得の目安は、全額免除と同基準です。また、該当した場合、翌年は申請をしなくても継続できる制度があります。

**問い合わせ／国民年金電話相談センター** (☎525・1844)、熊谷社会保険事務所 (☎522・5158)、または町民課 (☎581・2121内線108、109) へ。

## 実施します! 森林整備事業

**町**では、手入れの行き届かない森林の増加を食い止め、健全な森林の造成と林業の振興を図るため、今年度も「森林整備事業」を実施します。この事業で認定を受けた方には補助金を交付しますので、森林の管理にお困りの方はご検討ください。

問い合わせ／産業振興課 (☎581・2121内線404) へ。

### 対象

次の要件をすべて満たす方です。

- ①寄居町に森林を所有する方、または寄居町の森林で造林をしている方
- ②補助金を申請する時点で町税を滞納していない方(町税の滞納のない旨の証明書が必要)

### 補助対象事業・補助対象経費

補助の対象となる事業は、森林の下刈り、枝打ちおよび除間伐です。規模は5アール(5畝)以上で林齢や間伐率等の基準については下の表のとおりです。なお、この補助対象事業が寄居町以外の補助事業の対象となる場合は、その補助金の交付申請も行わなければなりません。

補助の対象となる経費は、第三者に森林の下刈りや枝打ちおよび除間伐などを請け負わせるのに要する経費、または自ら作業を行った場合の人工費となります。

ただし、実際の経費と町で定める基準額とを比べ、低い方を補助対象経費とします。補助金交付額は予算の範囲内で補助対象経費の10分の9以内となります。

### 手続き

産業振興課に備え付けの補助金交付申請書に必要書類を添えて提出してください。なお、申請については、埼玉県中央部森林組合(☎0493・72・1125)に委託することもできます。

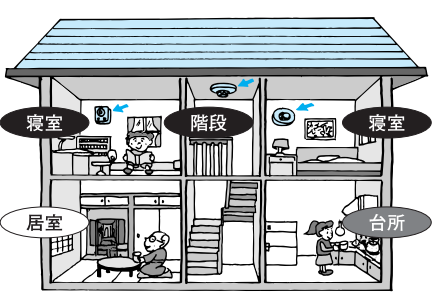
事業名	経費	補助対象経費となる町基準額	補助率	事業規模	対象林齢	間伐率
下刈り	雑草木の除去を行う事業に要する経費	11,000円	毎年度町が定める基準額の10分の9以内	5アール(畝)以上	5年生以下 11年生以上30年生以下	本数間伐率は約20%以上
枝打ち	林木の枝葉の除去に要する経費	20,900円				
除間伐	不用木の除去・不良木の淘汰・搬出に要する経費	19,900円				

※基準額は平成20年度のもので、平成21年度については変更になる場合があります。

## もう設置しましたか? 住宅用火災警報器

**再確認してみましょう! お宅は大丈夫?**

- ※すべての寝室に設置していますか?
- ※2階に寝室がある場合、階段にも設置していますか?
- ※台所には設置義務はありませんが、備えておくと安心です。
- どのご家庭でも平成20年6月1日から設置が義務となっています。



**悪質な訪問販売に注意!**

住宅用火災警報機の悪質な訪問販売による被害が全国で発生しています。主に一般住宅(特に高齢者の一人暮らしの住宅)をねらって巧妙な手口により、高額な料金を請求するというものです。不審に思ったらお近くの消防署、または消防本部予防課へお問い合わせください。

**アンケートを実施します!**

消防本部では、深谷市のホームページ (<http://www.city.fukaya.saitama.jp/>) で住宅用火災警報器の設置状況等に関するアンケートを6月15日(月)まで実施しています。皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ／深谷市消防本部予防課 (☎571・0913) へ。

## Echinacea 第3回 寄居エキナセア祭

お出かけください!

今年もいよいよエキナセア開花の季節がやってきます。健康活性農場では、中間平のエキナセア畑を一般開放し、「第3回寄居エキナセア祭」を開催します。晴れた日には、関東平野北部が一望できる会場へぜひお出かけください。

日時／7月11日(土)、12日(日) 午前10時～午後4時  
※雨天中止  
場所／中間平エキナセア畑(中間平緑地公園前)

**内容**

- ①各種エキナセア商品販売(茶・クッキー・まんじゅう・苗など)
- ②地元新鮮野菜等の販売
- ③エキナセア基礎講座(1日2回)
- ④花畑自由散策

問い合わせ／産業振興課 (☎581・2121内線402) へ。



昨年エキナセア祭の様子



中間平からは関東平野北部が一望できます